

平成26年1月12日に執行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業崇仁北部第一地区土地区画整理審議会の委員の補欠選挙について、土地区画整理法施行令第24条第5項及び第26条の規定により、同施行令第24条第2項の規定により届け出があった候補者の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び主たる事務所の所在地）並びに候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないため投票を行わないことを公告します。

平成25年12月17日

京都市長 門川 大作

宅地の所有者が選挙する委員の候補者

補欠選挙する数2人 立候補者2人

氏名	住所
坂田 佳信	京都府京田辺市三山木東角田10番地3
真田 満智子	京都市下京区郷之町153番地

届出順

（都市計画局住宅室すまいまちづくり課）